

第36回

定時株主総会招集ご通知

日時

2018年**6**月**22**日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都港区赤坂一丁目 12番 33号 ANA インターコンチネンタルホテル東京 地下 1階「プロミネンス

郵送による議決権行使期限

2018年6月21日 (木曜日)午後5時30分到着分まで

目 次

第 36 回定時株主総会招集ご通知 2
株主総会参考書類
■ 第 1 号議案 剰余金処分の件 3
■ 第2号議案 監査役1名選任の件4
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

ZÉNSHO

株式会社 ゼンショーホールディングス

証券コード:7550

株主の皆様へ世界でフード株主柱実現で

世界から飢餓と貧困を撲滅するため、 世界中に食のインフラをつくり、 フード業世界一の企業になる。 株主様は、その理念をともに 実現するパートナーです。

> 株式会社ゼンショーホールディングス 代表取締役会長兼社長

かの事物

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお 礼申し上げます。

当社第36期(2018年3月期)定時株主総会招集ご通知をご覧いただくにあたり、冒頭にご挨拶申し上げます。

当期は、食材価格の高騰や人件費の増加に台風等の 天候不順も加わり、厳しい経営環境が継続しました。これに対し、下期以降、価格戦略やオペレーションの改善 を強力に推し進め、利益確保に取り組んでまいりました が、最終的な当期業績は、売上高は5,791億8百万円 と前期を上回ったものの、営業利益は176億11百万円、 経常利益は176億56百万円、親会社株主に帰属する当 期純利益は80億1百万円と、いずれも前期を下回る結 果となりました。 ゼンショーグループでは2014年以来、労務問題の解決やガバナンスの強化等、経営の基盤固めに注力してまいりました。2019年3月期はこの体制をしっかりと固めつつ、さらなる成長を加速させる年としたいと考えています。かねてから進めてきた様々な技術革新についても一層スピードを上げて実現を図り、利益率の向上を目指します。

当社では創業以来、資本と経営は車の両輪であると考えております。

株主の皆様におかれましては、長期的な視点に立ち、ともにフード業世界一を目指すパートナーとして、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

証券コード 7550 2018年6月1日

株主各位

東京都港区港南二丁目18番1号 株式会社ゼンショーホールディングス 代表取締役会長兼社長 小川 腎 太郎

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る2018年6月21日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

11 日 時 2018年6月22日 (金曜日) 午前10時

2 場 所 東京都港区赤坂一丁月12番33号

ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」 (末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項

- 1. 第36期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第36期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第 2 号議案 監査役1名選仟の件

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.zensho.co.jp/jp/ir/investor/shareholders.html)に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①連結株主資本等変動計算書 ②連結計算書類の連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書 ④計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供 書面のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記の事項となります。

・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には上記 の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき9円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めますと年間の配当金は1株につき18円となります。

(1) 配当財産の種類金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金9円 総額 1,315,538,838円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2018年6月25日 (月)

第2号議案 監

監査役1名選任の件

監査役竹内康二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

たけ **対**



<u>じ</u>

1944年9月3日生

所有する当社株式の数 6.800株 再 任 社外監査役 独立役員



監査役在任年数 12年(本総会終結時)

■ 略歴

1967年 9 月 司法試験合格

1970年 4 月 東京弁護士会登録、松尾翼(現松尾総合)法律事務所勤務

1972年4月 河合・竹内(現さくら共同)法律事務所弁護士(現任)

1986年2月 ニューヨーク州司法試験合格

1986年 6 月 ニューヨーク州裁判所法曹登録

1997年 4 月 学習院大学法学部講師

2000年 4 月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師

2004年 4 月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授

2006年 6 月 当社監査役 (現任)

2015年6月 ㈱ユニカフェ社外監査役(現任)

■ 重要な兼職の状況

さくら共同法律事務所 パートナー弁護士

(株)ユニカフェ 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

竹内康二氏は、弁護士としての専門的な知見及び企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。 同氏の専門性、監査役としての実績から、当社監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 竹内康二氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。
 - (1) 竹内康二氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験がありませんが、弁護士として高度な専門的知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 当社は竹内康二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以上

提供書面

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景として緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、一方で東アジアにおける地政学的リスクの増大などによる世界経済の不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、個人消費は緩やかに持ち直しているものの、食材価格の高騰と人件費の上昇により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、「すき家」をはじめとする牛丼カテゴリーの既存店売上高前年比は102.5%、「ココス」、「ジョリーパスタ」をはじめとするレストランカテゴリーの既存店売上高前年比は98.5%、「はま寿司」をはじめとするファストフードカテゴリーの既存店売上高前年比は102.0%となりました。

当連結会計年度末の店舗数につきましては、241店舗出店、80店舗退店した結果、5.065店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,791億8百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益176億11百万円(同6.2%減)、経常利益176億56百万円(同2.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益80億1百万円(同5.2%減)となりました。

売上高

5,791億8百万円



営業利益

176億11百万円 前年同期比6.2%減



経営利益

176億56百万円



親会社株主に帰属する当期純利益

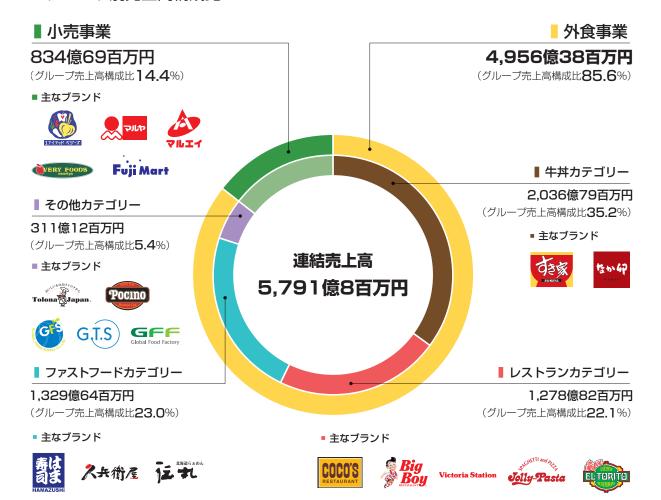
80億1百万円 前年同期比5.2%減



セグメント別の概況につきましては、6ページから10ページまでに記載の通りであります。

セグメント別の概況

セグメント別売上高構成比



和食品

当社グループの代表的な子会社及び業態のロゴマークを記載しております。

小外食事業

売上高 4,956億38百万円前年同期比4.5%增

営業利益 168億51百万円前年同期比5.1%減



外食事業の当連結会計年度の売上高は、4,956億38百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は168億51百万円(同5.1%減)となりました。

外食事業における主要カテゴリーの状況は、以下の通りであります。

牛丼カテゴリー

売止 2.036億79百万円

期末店舗数

2,798店舗

牛丼カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、153店舗出店、36店舗退店した結果、2,798店舗となりました。内訳は、「すき家」1,944店舗、「なか卯」461店舗(FC13店舗含む)等であります。

株式会社すき家本部が経営する牛丼チェーンの「すき家」につきましては、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、「すき家de健康」をテーマとして、低糖質で食べごたえのある米粉入りコンニャク麺を使用した「ロカボ牛麺」(並盛税込490円)や、繊維にそって薄切りにすることでよりシャキシャキ食感を出した「シャキッと和風オニサラ牛丼」(並盛税込500円)、ビタミンB12や鉄分が豊富なあさりを使用した「あさり汁」(単品税込190円)を導入いたしました。また、ワールド・ブランディング・アワーズ2年連続受賞を記念した「和牛すき焼き丼」(並盛税込690円)や、商品バリエーションの拡大を図るため寒い季節に合う「おでん」(単品税込250円)を導入し、商品力の強化に取り組んでまいりました。

今後ともお客様に愛される店舗づくりを目指すとともに、安全でおいしい商品を安心して召し上がっていただけるよう、店舗水準の向上と品質管理の徹底に努めてまいります。

株式会社なか卯が経営する丼ぶり・京風うどんの「なか卯」につきましては、新商品・季節限定商品の投入や既存商品のブラッシュアップによる商品力の強化と店舗販促の実施により、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、牛丼カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、2,036億79百万円(前年同期比4.8%増)となりました。





すき家の 「シャキッと和風オニサラ牛丼」と 「あさり汁」





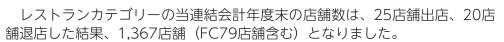
なか卯の 「親子丼」 (鶏肉 25% 増量)

レストランカテゴリー

♣ 1,278億82百万円

期末店舗数

1.367店舗



株式会社ココスジャパンが経営するスタンダードレストランの「ココス」につきましては、メニューのラインアップの強化、ごちそう感のあるフェアメニューの投入及び店舗のサービス水準の向上に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ビッグボーイジャパンが経営するハンバーグ&グリルレストランの「ビッグボーイ」等につきましては、メイン商品のブラッシュアップを図るとともに、サラダバー・スープバーの充実やフェアメニューの投入を行うなど、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ジョリーパスタが経営するパスタ専門店の「ジョリーパスタ」につきましては、「パスタならジョリーパスタ」をテーマに、パスタ専門店の魅力をよりお客様へアピールできるよう、メニューのラインアップの拡充や旬の食材を活かした新商品の投入を行い、一層のおいしさを追求してまいりました。

株式会社華屋与兵衛が経営する和食レストランの「華屋与兵衛」につきましては、お客様の満足度の向上を図るため、旬の食材を活かした商品の開発及び店舗従業員の教育強化によるサービス水準の向上、労働生産性の改善等に努めてまいりました。

以上の結果、レストランカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,278億82百万円(前年同期比1.3%減)となりました。









ファストフードカテゴリー

売上高 1,329億64百万円

期末店舗数

756店舗



ファストフードカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、62店舗出店、 12店舗退店した結果、756店舗となりました。

株式会社はま寿司が経営する回転寿司の「はま寿司」につきましては、積極的な出店による業容の拡大を図るとともに、商品品質の向上、店舗サービスの強化等に努めてまいりました。

以上の結果、ファストフードカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、 1.329億64百万円(前年同期比8.4%増)となりました。



その他カテゴリー

^{売上高} 311億12百万円

その他カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、311億12百万円(前年同期比11.4%増)となりました。

当カテゴリーの主な内訳は、冷凍ピッツァ等販売の株式会社トロナジャパン、グループの物流機能を担う株式会社グローバルフレッシュサプライ、備品・ユニフォーム等を調達する株式会社グローバルテーブルサプライ等であります。





●小売事業

売上高 834億69百万円前年同期比20.0%増

営業利益

7億58百万円前年同期比25.6%減



小売事業の当連結会計年度の売上高は、834億69百万円(前年同期比20.0%増)、営業利益は7億58百万円(同25.6%減)となりました。

当事業の内訳は、スーパーマーケット事業を展開する株式会社マルヤ、株式会社マルエイ、株式会社尾張屋、株式会社フレッシュコーポレーション及び青果販売等の株式会社ユナイテッドベジーズ等であります。







「マルエイ」



(株)尾張屋が展開する 「VERY FOODS 尾張屋」



(株)フレッシュコーポレーション が展開する「マルシェ」



(株)ユナイテッドベジーズ が展開する 「菜果善」

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資といたしましては、当社グループ全体で241店舗の 新規出店を行うとともに、既存店の改装も進めてまいりました。

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資総額は311億97百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主として設備投資及び運転資金に充てるため、金融機関等より498億2百万円の資金調達を行っております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

×	<u>Z</u>	分	第 33 期 (2015年3月期)	第 34 期 (2016年3月期)	第 35 期 (2017年3月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売	上	冒	511,810	525,709	544,028	579,108
経	常和	山 益	2,875	11,380	18,061	17,656
親会社当期新	上株主に帰 吨利益(帰属する △損失)	△11,138	4,026	8,443	8,001
1株当た	り当期純利益	益(△損失)	△74.97円	27.09円	56.87円	54.18円
総	資	産	289,467	278,340	288,999	296,769
純	資	産	74,233	75,060	82,107	82,204
1 株	当たり	純 資 産	410.09円	412.18円	458.07円	461.76円

売上高 (単位:百万円)



(2015年3月期) (2016年3月期) (2017年3月期) (2018年3月期)

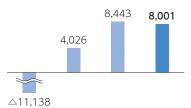
総資産 (単位:百万円) 289,467 _{278,340} 288,999 **296,769** 第33期 第34期 第35期 第36期 (2015年3月期) (2016年3月期) (2017年3月期) (2018年3月期)

経常利益 (単位:百万円)



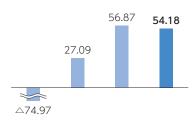
純資産 (単位:百万円) 82,107 82,204 74,233 75,060 第33期 第34期 第35期 第36期 (2015年3月期) (2016年3月期) (2017年3月期) (2018年3月期)

親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)(単位: 百万円)



第33期 第34期 第35期 第36期 (2015年3月期) (2016年3月期) (2017年3月期) (2018年3月期)

1株当たり当期純利益(△損失)(単位:円)



第33期 第34期 第35期 第36期 (2015年3月期) (2016年3月期) (2017年3月期) (2018年3月期)

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	店舗数	本社所在地	資本金	出資比率	主な事業内容
㈱すき家本部		東京都港区	10百万円	100.00%	飲食事業 (すき家)統括
㈱九州すき家		東京都港区	10百万円	-%	飲食業
㈱中四国すき家		東京都港区	10百万円	-%	飲食業
㈱関西すき家		東京都港区	10百万円	-%	飲食業
㈱中部すき家	1,944店	東京都港区	10百万円	-%	飲食業
㈱中京すき家	.,,,,,,,	東京都港区	10百万円	-%	飲食業
㈱神奈川すき家		東京都港区	10百万円	-%	飲食業
㈱東京すき家		東京都港区	10百万円	-%	飲食業
㈱関東すき家		東京都港区	10百万円	-%	飲食業
㈱北日本すき家		東京都港区	10百万円	-%	飲食業
㈱なか卯	461店	東京都港区	10百万円	100.00%	飲食業
㈱ココスジャパン	587店	東京都港区	3,198百万円	50.38%	飲食業
㈱ビッグボーイジャパン	312店	東京都港区	10百万円	100.00%	飲食業
㈱ジョリーパスタ	239店	東京都港区	2,958百万円	64.24%	飲食業
㈱華屋与兵衛	133店	東京都港区	100百万円	100.00%	飲食業
㈱TAG-1	96店	東京都港区	50百万円	100.00%	飲食業
㈱はま寿司	491店	東京都港区	10百万円	100.00%	飲食業
㈱日本ダイニングホールディングス	_	東京都港区	10百万円	100.00%	飲食事業統括
㈱日本リテールホールディングス	_	東京都港区	10百万円	100.00%	小売事業統括
㈱マルヤ	40店	埼玉県 春日部市	10百万円	-%	食料品等販売
㈱フレッシュコーポレーション	27店	群馬県太田市	100百万円	-%	食料品等販売
㈱マルエイ	9店	千葉県市原市	30百万円	-%	食料品等販売
㈱尾張屋	8店	千葉県 木更津市	31百万円	-%	食料品等販売

会 社 名	店舗数	本社所在地	資 本 金	出資比率	主な事業内容
㈱日本SS	_	東京都港区	10百万円	-%	食料品等販売
㈱ユナイテッドベジーズ	37店	東京都港区	74百万円	-%	青果等販売
㈱日本介護ホールディングス	_	東京都港区	10百万円	100.00%	介護事業統括
㈱トロナジャパン	_	東京都港区	10百万円	100.00%	食料品等販売
㈱ゼンショーファクトリーホールディングス	_	東京都港区	60百万円	100.00%	食品製造事業統括
(株)GFF	_	東京都港区	10百万円	-%	食品製造業
㈱TRファクトリー	_	東京都港区	10百万円	-%	食品製造業
㈱グローバルテーブルサプライ	_	東京都港区	30百万円	100.00%	食器等販売
㈱グローバルフレッシュサプライ	_	東京都港区	70百万円	100.00%	物流業
㈱ゼンショー商事	_	東京都港区	80百万円	100.00%	食材輸入・卸売
Zensho USA Corporation		米国カリフォルニア州	10千米ドル	100.00%	米州事業統括
Pocino Foods Company	_	米国カリフォルニア州	1,243千米ドル	-%	食品加工・販売
泉膳(中国)投資有限公司	_	中国上海市	122,088千元	100.00%	中国事業統括

- (注) 1. 店舗数は各社の事業年度末現在であります。
 - 2. (株) 1 (株) 2. (株) 2 (株) 3 (株) 4 (株) 4 (株) 5 (株) 5 (株) 5 (株) 6 (株) 6 (株) 7 (4) 6 (株) 7 (4) 6 (株) 7 (4) 7 (
 - 3. (㈱マルヤ、㈱フレッシュコーポレーション、㈱マルエイ、㈱尾張屋、㈱日本SS及び㈱ユナイテッドベジーズについては株式を所有しておりませんが、子会社である㈱日本リテールホールディングスが㈱ユナイテッドベジーズの株式を66.93%、その他各社の株式を100%所有しているため、記載しております。
 - 4. (株)GFF及び(株)TRファクトリーについては株式を所有しておりませんが、子会社である(株)ゼンショーファクトリーホールディングスが株式を100%所有しているため、記載しております。
 - 5. (株)GFFについては本社の他、製造を行う拠点として下記所在地に工場があります。 沖縄県うるま市、佐賀県鳥栖市、山口県周南市、兵庫県加西市、大阪市、静岡県浜松市、 川崎市、千葉県木更津市、埼玉県児玉郡上里町、茨城県土浦市、栃木県佐野市、栃木県小山市、 北海道小樽市
 - 6. Pocino Foods Companyについては株式を所有しておりませんが、子会社であるZensho USA Corporationが株式を100%所有しているため、記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「世界から飢餓と貧困を撲滅する」という経営理念の下にフード業を幅広く展開し、「世界中の人々に安全でおいしい食を手軽な価格で提供する」という使命をもって、グローバルな展開を行っております。今後の国内外のフード業の見通しは、消費トレンドの変化、ニーズの多様化、他の企業との競争激化など楽観できない状況ですが、当社グループは今後更なる成長を目指すため、既存事業の強化・拡大や海外展開を進め、より強固な経営基盤を整備し、市場競争力を向上させる必要があると認識し、以下の課題に取り組んでまいります。

① マス・マーチャンダイジング・システムの進化

当社グループは、お客様に安全でおいしい商品を安心してお召し上がりいただくために、MMDによる安全性の確保を継続するとともに、業績の向上を目指し、業容の拡大とグループシナジーの追求を行ってまいりました。今後も、更なる強化によって食材の安全性の追求と商品クオリティの向上、コスト改善を図ってまいります。

*MMD (マス・マーチャンダイジング・システム)

「世界中の人々に安全でおいしい食を手軽な価格で提供する」この使命を果たすための仕組みで、原材料の調達から製造・加工、物流、店舗における販売までを一貫して自らの手で企画・設計、運営するシステムです。

② 食の安全性の追求

「お客様になり代わって食材の安全性を確認する」ことを最重要課題とし、グループの「食の安全」に責任を負うグループ食品安全保証部において、店舗における衛生管理の徹底、食材のトレーサビリティの確立、食材の品質検査等の強化を行い、食の安全の追求を行ってまいります。

- ③ ブランドの進化
 - 当社グループは、全業態においてQQSC(クオリティ・クイックサービス・クリンリネス)の追求を行い、すべてのお客様により快適な空間でお食事をお召し上がりいただけるよう、ユニバーサルデザインの店舗作りの推進や、お客様の多様なニーズにお応えできる商品を導入することなどにより、ブランドの進化に努めてまいります。
- ④ 出店及びM&Aによる成長 国内外において業態の収益力を高め、積極的な出店を継続してまいります。また、M &Aの活用によるMMDの更なる強化を図ってまいります。
- ⑤ 人財の採用と育成

国内外のフード業におきましては、人財リソースの不足、他の企業との競争激化などの難題を抱えており、当社グループにおきましても人財採用ならびに人財育成は重要な経営課題と認識しております。当社グループといたしましては、当社グループの理念に共鳴する優秀な人財を確保し、持続的な成長を支える人財を育成すべく採用活動及び研修活動を強化してまいります。

また、女性社員の活躍推進を含む多様な働き方の促進や、中途採用の強化、グローバル人財の採用・育成を積極的に進めてまいります。

⑥ 労働環境の改善

当社グループは、長時間勤務を未然に防止するため、管理システムの導入等による労務管理の徹底、マネジャー層に対するコンプライアンス教育の強化、従業員との対話機会の充実などを通じ、継続して多様な改善施策を実施してまいりました。引き続き労働環境の改善を進めてまいります。

⑦ 迅速な経営判断に資するシステム整備

当社グループでは、売上・在庫などの情報を収集する仕組みを構築しておりますが、 国内外でグループ各社の販売拠点を拡大していく中、今後、更に情報収集・統合の効率 化を進め、経営陣の迅速な判断に資するシステムと体制の構築に取り組んでまいりま す。

⑧ 人工知能(AI)などを利用した業務効率化と自動化現在、第4次産業革命とも呼ばれる人工知能(AI)・ロボット等の技術革新やデータ活用により、定型労働に加えて非定型労働においても省人化が進展しております。当社グループにつきましても、店舗、工場、物流などの各工程において、積極的に人工知能(AI)・ロボット等を取り入れ、業務の効率化・自動化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容(2018年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社84社の計85社により構成されており、フード業の経営を幅広く行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

① 当社

本 社 東京都港区港南二丁月18番1号

② 主要な子会社

前記「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載しております。

(7) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		10,877名		1,666名増

- (注) 1. 当社及び連結子会社の使用人数を記載しております。
 - 2. 上記のほかパートタイマー50.837名を雇用しております。
 - ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
550名	22名増	37.0歳	7.4年

(注) 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員で計算しております。上記のほかパートタイマー160名を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

	借	,	λ	先		借 入 額
(株)	三	‡ 1	住 友	銀	行	27,863
(株)	み	₫ <u>"</u>	ほ	銀	行	21,465
(株)	横	ž	浜	銀	行	12,700
(株)	三菱	東	京し	JFJ 釒	艮 行	10,162
(株)	1)	そ	な	銀	行	5,116
Ξ	井 住	友(信 託	銀 1	行 (株)	4,316
神	奈川県信	用農	業協同	組合連	合会	4,000
み	ずほ	信	託	銀行	· (株)	3,637

(注) ㈱三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に㈱三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 432,000,000株

② 発行済株式の総数 149,640,445株③ 株主数 147,848名

④ 大株主 (上位10名)

株	主名		持 株 数	持 株 比 率
(株) 日 本 ク	リ エ イ	 	51,907,500株	35.51%
小	賢 太	郎	3,162,100株	2.16%
小 川	_	政	3,160,800株	2.16%
<u>اال</u>	洋	平	3,160,800株	2.16%
ゼンショーグル	ノープ社員持	株会	2,714,644株	1.86%
	ラスト信託銀 託 □	行 (株))	2,000,400株	1.37%
日本トラスティ・ 信 話	サービス信託銀 ロ 5	!行(株))	1,952,900株	1.34%
	サービス信託銀 託 ロ	!行(株))	1,912,000株	1.31%
日本トラスティ・ 信 話	サービス信託銀 ロ 1	(株)	1,478,900株	1.01%
日本トラスティ・ 信 話	サービス信託銀 ロ 2	!行(株))	1,406,200株	0.96%

⁽注) 持株比率は自己株式 (3,469,463株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地		位		氏		:	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取	締役会	長兼礼	士長	小	JII	賢太	大郎	(注) 1. 参照
専 務	取	締	役	竹	井	功	_	渉外本部管掌 SM戦略室室長 ㈱ユナイテッドベジーズ代表取締役会長兼社長
常務	取	締	役	小	Ш	_	政	グローバル事業推進本部長 泉膳(中国)投資有限公司董事長
常務	取	締	役	或	井	義	郎	グループ人事本部長 (㈱ゼンショービジネスサービス代表取締役社長 (㈱かがやき保育園代表取締役社長
取	締		役	平	野		誠	㈱GFF代表取締役社長
取	締		役	興	津	龍大	大郎	㈱日本介護ホールディングス代表取締役社長
取	締		役	江	藤	尚	美	グループ総務本部長
取	締		役	小	Ш	洋	平	グループ経営戦略本部長 会長室室長
取締役	'(社外	取締	役)	萩	原	敏	孝	(株)小松製作所顧問 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 (株)高松コンストラクショングループ社外取締役 日野自動車㈱社外取締役
取締役	(社外	取締	役)	伊	東	千	秋	日立造船㈱社外取締役 ㈱オービックビジネスコンサルタント社外取締役
取締役	(社外	取締	役)	安	藤	隆	春	(㈱二トリホールディングス社外取締役 (㈱東横イン社外取締役 (㈱アミューズ社外取締役
常勤監査	査役(社	外監査	役)	渡	辺	秀	雄	
常勤	監	査	役	本	\blacksquare		豊	
監査役	: (社 外	監査	役)	竹	内	康	=	さくら共同法律事務所パートナー弁護士 (株)ユニカフェ社外監査役
監査役	往 (社 外	監査	役)	宮	嶋	之	雄	三洋貿易㈱社外取締役

(注) 1. 重要な兼職状況等は以下のとおりであります。

国民生活産業・消費者団体連合会 会長

㈱日本SS 取締役会長

(株)ゼンショーファクトリーホールディングス 代表取締役社長

㈱日本クリエイト 代表取締役社長

- 2. 常務取締役小川一政氏及び取締役小川洋平氏は、代表取締役会長兼社長小川賢太郎氏の子息です。
- 3. 取締役萩原敏孝氏、伊東千秋氏及び安藤隆春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4. 常勤監査役渡辺秀雄氏、監査役竹内康二氏及び宮嶋之雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5. 当社は、取締役萩原敏孝氏、伊東千秋氏、安藤隆春氏、常勤監査役渡辺秀雄氏、監査役竹内康二氏及び宮嶋之雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6. 取締役小川洋平氏及び安藤隆春氏は、2017年6月29日開催の第35回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 7. 取締役榎本義己氏は、2017年9月15日付で辞任により退任しております。
- 8. 当社は社外取締役萩原敏孝氏、伊東千秋氏、安藤隆春氏及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役については5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

	区	分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	13名	384百万円
監	查	役	4名	42百万円
	合 (う ち 社 外 役	計 員)	17名 (7名)	427百万円 (56百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第24回定時株主総会において月額50百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第24回定時株主総会において月額10百万円以内と 決議いただいております。
 - 3. 当事業年度末現在の取締役は11名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)であります。
 - ③ 社外役員に関する事項(2018年3月31日現在)
 - (ア) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

萩原敏孝氏について、上記①に記載のとおりであり、㈱小松製作所、ヤマトホールディングス㈱、㈱高松コンストラクショングループ及び日野自動車㈱と当社とは、特別の関係を有しておりません。伊東千秋氏について、上記①に記載のとおりであり、日立造船㈱及び㈱オービックビジネスコンサルタントと当社とは、特別の関係を有しておりません。安藤隆春氏について、上記①に記載のとおりであり、㈱ニトリホールディングス、㈱東横イン及び㈱アミューズと当社とは、特別の関係を有しておりません。竹内康二氏について、上記①に記載のとおりであり、さくら共同法律事務所及び㈱ユニカフェと当社とは、特別の関係を有しておりません。宮嶋之雄氏について、上記①に記載のとおりであり、三洋貿易㈱と当社とは、特別の関係を有しておりません。

(イ) 当事業年度における主な活動の状況

地	位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取	締 役	萩原敏孝	当事業年度開催の取締役会17回中15回出席しました。長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づいて、適切な意見、助言を行っております。
取	締 役	伊東千秋	当事業年度開催の取締役会17回中16回出席しました。長年の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づいて、適切な意見、助言を述べております。
取	締 役	安藤隆春	2017年6月29日就任以降の取締役会13回全てに出席しました。 警察庁長官をはじめ要職を歴任し、その豊富な経験と幅広い知見 に基づいて、適切な意見、助言を述べております。
常勤	監 査 役	渡辺秀雄	当事業年度開催の取締役会17回全て、監査役会21回中20回出席 しました。長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識 を活かし、当社の経営に必要な発言を適宜行っております。
監	查 役	竹 内 康 二	当事業年度開催の取締役会17回全て、監査役会21回全てに出席しました。高度な専門知識を要する法律家としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に必要な発言を適宜行っております。
監	査 役	宮嶋之雄	当事業年度開催の取締役会17回全て、監査役会21回全てに出席しました。長年にわたる経営者としての経験や財務に関する十分な実務経験を有しており、当社の経営に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

PWCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			65百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額			129百万円

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積の算出根拠などを確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に従い同意しております。
 - 2. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分せず、また実質的にも区分することができないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア)「ゼンショーグループ憲章」を制定し、全役職員による法令並びに定款及び社内 規程の遵守の徹底を図る。
 - (イ) 各業務担当取締役及び執行役員は、自らが担当する業務部門でのコンプライアンスリスクを分析し、その対策を実施する。
 - (ウ)「コンプライアンス委員会」は、グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、審議結果を取締役会及び監査役会に報告する。グループのコンプライアンス上の問題点について従業員が情報提供を行うホットラインを設置する。
 - (工)事業活動全般の業務運営状況を把握し、その活動の適法性や健全性を確保するため、内部監査部門による監査を継続的に行う。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア)「グループリスク管理規程」を定め、グループの様々なリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスクの選定を行い、管理担当部門を定め、リスク管理体制の整備・充実を図る。また、予期せぬリスクが発生することを十分認識し、新たに生じた重大なリスクについては、取締役会または代表取締役が、すみやかに管理担当部門を選定し、迅速かつ適切に対応する。
 - (イ) 規程に基づいたグループ内の様々なリスクを統括的に管理するため「総合リスク管理委員会」を設置し、管理担当部門のリスク対策実施状況の点検を行うことにより、有効性を確保する。
 - (ウ)「食の安全・安心」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」に係るリスク及びその他の選定されたリスクは、管理担当部門がリスク対策を策定する。また、リスクが顕在化した場合、管理担当部門は迅速かつ適切な対応を行い、結果を総合リスク管理委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては適宜、取締役会に報告し、必要な指示を受ける。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」「文書管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。

- (イ) 取締役及び監査役は、これらの情報の保存・管理及び保全体制の整備が適正に行われていることを確認する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、迅速な判断や意思決定を行えるよう、日次・月次・四半期業務管理を徹底し、目標の進捗状況を明確にする。
 - (イ) 意思決定のプロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、社長決裁事項で当社及びグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、担当取締役及び執行役員との協議に基づいて執行決定を行い、これを適宜取締役会に報告する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア)「ゼンショーグループ憲章」は、当社及び子会社の全役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (イ) 当社は、持株会社としてゼンショーグループ全体の視野から業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の状況に応じた管理を行う。また、当社のグループ会社統括管理部門が担当窓口となり、子会社による定期的または、随時、整備状況の報告を受ける。
 - (ウ) 当社から子会社に対し役職員を派遣するとともに、子会社の業務の執行状況を把握し、事業活動の有効性を確認する。
 - (エ) 内部監査部門が定期的または随時、グループ会社を監査するとともに、その状況 を当社代表取締役に適時報告する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (ア) 財務報告の信頼性を確保することが、グループ活動の信用の維持・向上に必要不可欠であることを認識し、財務報告に係る内部統制活動の重要性をゼンショーグループ全体に徹底する。
 - (イ) 「財務報告に係る内部統制についての評価計画書」を年度単位で作成し、グループ会社全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
 - (ウ) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況については、内部統制評価責任部門が、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、業務運営の適切性を検証する。

- ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する当社取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
 - (ア) 監査役を補助すべき使用人として、監査役監査の職務の実効性の確保の観点から 必要な人員を選任し、体制の充実を図る。
 - (イ) 監査役の補助使用人が監査役から特定の命令を受けた場合は、当該補助使用人は 当該命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
 - (ウ) 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、全監査役の事前の 同意を要する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (ア) 取締役は、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、 ゼンショーグループホットラインへの通報状況等を、監査役または監査役会にすみ やかに報告する。
 - (イ) 前項の当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項を発見した使用人は、監査役または監査役会に直接報告することができ、この報告は「内部通報規則」に準拠して対応する。
 - (ウ) 監査役は、内部監査部門との監査計画、監査結果等の相互開示により情報の共有 化と効率化を図る。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (ア)代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監 査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (イ) 監査役会に対して、独自に専門の弁護士や会計士を雇用し、監査業務に関する助 言を受ける機会を保障する。
 - (ウ) 監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 当社は反社会的勢力との関係を持たない

当社は反社会的勢力との関係を持たない。また反社会的勢力の不当な要求には毅然とした態度で臨み、金銭その他経済的利益の提供を行わない。さらに全グループ会社に対し、方針の徹底を図る。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- (ア) 当社は「ゼンショーグループ憲章」を定め、企業倫理の浸透を図るとともに、コンプライアンスを実現するため、「グループコンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」を定め、「反社会的勢力の排除」について具体的指針を示している。
- (イ) なお「ゼンショーグループ憲章」並びに「グループコンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」については、全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知・徹底を図る。
- (ウ) さらに反社会的勢力への対応は、個人や部署を孤立させぬよう、コンプライアンス委員会を組織し、警察や弁護士等外部専門機関と連携して対応する体制を構築している。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する体制

コンプライアンスの専門部署を設置し、以下の活動を通じ当社グループ全体へのコンプライアンス意識の一層の浸透に取り組んでおります。

- (ア) 当社各部門及びグループ各社に対してコンプライアンス研修を実施し、この研修 を通じて、当社各部門及びグループ各社におけるコンプライアンスリスク課題の抽 出と防止策の策定を推進し、防止策の進捗状況について確認を行っております。
- (イ) コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関わる当社グループ共通課題について、それぞれの分野の専門部門による未然防止策の確認と強化を行っております。
- (ウ)「内部通報規則」を改定し、従業員がコンプライアンスに関する通報を行うホットラインの運営体制を拡充いたしました。

② リスク管理に関する体制

リスク管理の専門部署を設置し、以下の活動を通じたリスク管理体制の強化を進めて おります。

(ア)総合リスク管理委員会を定期的に開催し、当社グループ全体の事業等に関わるリスク課題を抽出するとともに、当社各専門部門による対策の立案と実施状況の確認を行い、必要に応じ対策の強化を進めております。

(イ) 大規模な事故や災害が発生した場合に備えて、「食のインフラ」として店舗の営業が継続できるよう組織体制の整備を進めております。

③ 取締役の職務の執行に関する体制

- (ア) 年度経営計画を定め、月次、四半期業績に基づいて計画の進捗管理を行うととも に、対策が必要な施策については取締役会で審議・決議を行っております。
- (イ) 重要な投資案件については、投資委員会による事前審議を行ったうえで、取締役会に上程することで、取締役の意思決定の迅速化に努めております。
- (ウ) 取締役会の実効性評価を行い、この評価結果に基づいて、取締役会の付議基準の 見直し等を行い、取締役の職務執行が円滑に行われるような施策を実施しておりま す。

④ グループ会社の管理体制

- (ア)「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社統括管理部門を窓口として主要子会社との情報交換を密に行い、各社毎に計画の進捗状況及び課題に対する対応 状況について確認を行っております。
- (イ) グループ会社に役職員を派遣し、各社の業務執行状況を把握し、事業活動の適 正・有効性について確認を行っております。
- (ウ) 内部監査部門は、監査計画に基づき、当社管理部門及びグループ会社の監査を行い、監査結果を当社代表取締役及び監査役会へ報告しております。

⑤ 監査役の監査に関する体制

- (ア) 監査役は、当社の取締役会に加えて、主要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書の閲覧、取締役、執行役員、本部長及びグループ会社社長等へのヒアリングを行うことにより、取締役の職務の執行状況を監査しております。
- (イ) 監査役は、監査役会を定期的に開催し、監査役相互の情報交換を行うとともに、 内部監査部門及び会計監査人との情報交換を通じて、監査の実効性の確保に努めて おります。
- (ウ) グループ会社の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループ会社全体を含めた企業集団としての監査の実効性を確保するための体制を構築しております。

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

TOPICS

トピックス





取り組み年表

 2009年7月
 取り組み開始

 2010年3月
 農園内託児所補修

 2010年4月
 乳牛の人工授精実施

 2011年7月
 異物除去装置導入

 2017年5月
 中学校の敷地内に公共図書館建設

取引産品

紅茶



ゼンショーフェアトレード

Kenya ケニア共和国

図書館が子どもたちの未来を拓く

ケニアには図書館が少なく、農村部に住む子 どもたちが優れた書物に触れる機会は決して 十分とはいえません。

そこで当社は、フェアトレードから生まれる社会開発資金*を活用して図書館を建設することを提案。地域からの賛同と協力を得て、紅茶生産者の子供たちが通う学校の敷地内に公共図書館が誕生しました。

科学、歴史や小説など様々なジャンルの本が 揃う図書館には、50人分の机と椅子が設置され、休日や祝日にも多くの子どもたちがやって きます。

子どもたちからは、「時間があるときは図書館で勉強するようになった」という声が聞かれ、 もっと多くの知識に触れ学びたいという向上心を育む場所にもなっているようです。

※ 社会開発資金…原料買取価格の中で現地の人々が必要とする様々な生活改善活動に充てられる金額のこと。



農村に誕生した図書館と子どもたち

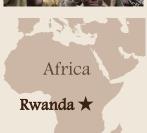


世界中の知識に出会える場所



新しい知識が向上心を育む





取り組み年表

2011年4月 取り組み開始

2012年6月 水道施設建設

2013年5月 小学校に男女別トイレ 建設、小学校校舎修繕

2016年1月 有機JAS認定取得

2017年5月 小学校に家庭科教室 建設

取引産品

コーヒー: アラビカ種

Rwanda ルワンダ共和国



家庭科教室でチームワークを育てる

昨年5月の完成から約1年が経った家庭科教室。

子どもたちがより楽しく学べる方法について、昨年の授業内容を踏まえ、生産者組合と小学校、そしてゼンショーが協議を重ねた結果、今年はパッチワークを用いた作品をチームごとにつくることになりました。子ども同士が教え合いながら、基礎技術をしっかり身に着けることが目標です。

今後も現地の方々とともに一つひとつ課題 を解決しながら、ルワンダの文化と習慣に合っ た授業のあり方を模索していきます。



チームで挑戦!! どんな作品に仕上がるかな?



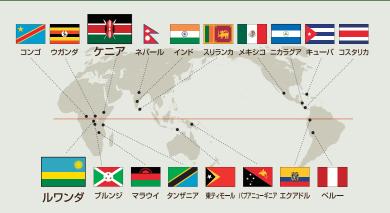
新学期には生産者組合と共同で 裁縫セットをプレゼント

世界に広がる "ゼンショーフェアトレード"

ゼンショーグループは世界18ヵ国でコーヒー豆、カカオ豆、紅茶のフェアトレードを行っています。

フェアトレードとは、途上国の生産者と継続的に公正な価格で取引を行い、生産者の生活改善と自立を 目指す活動のこと。

ゼンショーフェアトレードの特徴は産地との直接取引。定期的に現地を訪問し安全性と品質を確認するほか、社会開発資金の用途を生産者と話し合って決めています。



連結計算書類

連結貸借対照表

建結貝恒 刈照衣	
科目	第36期 2018年3月31日現在
資産の部	
流動資産	75,229
現金及び預金	26,142
受取手形及び売掛金	8,142
商品及び製品	15,965
仕掛品	726
原材料及び貯蔵品	4,872
繰延税金資産	3,474
その他	15,916
貸倒引当金	△11
固定資産	221,450
有形固定資産	135,285
建物及び構築物	81,253
機械装置及び運搬具	4,437
工具、器具及び備品	19,275
土地 リース資産	17,475
リース貝生 建設仮勘定	11,845 997
建取似倒足 無形固定資産	21,176
無ル回足貝座 のれん	17,833
その他	3,343
投資その他の資産	64,988
投資有価証券	1.328
差入保証金	33,506
長期貸付金	93
長期前払家賃	19,570
繰延税金資産	6,977
その他	3,526
貸倒引当金	△14
繰延資産	89
社債発行費	89
資産合計	296,769

	(単位・日万円)			
科目	第36期			
170	2018年3月31日現在			
負債の部				
流動負債	95,084			
買掛金	19,624			
短期借入金	783			
一年内償還予定の社債	1,780			
一年内返済予定の長期借入金	35,509			
リース債務	2,045			
未払法人税等	2,113			
賞与引当金	2,131			
その他	31,096			
固定負債	119,480			
社債	13,800			
長期借入金	85,227			
リース債務	11,175			
退職給付に係る負債	578			
資産除去債務	2,989			
その他	5,710			
負債合計	214,565			
純資産の部				
株主資本	68,863			
資本金	23,470			
資本剰余金	24,261			
利益剰余金	27,152			
自己株式	△6,021			
その他の包括利益累計額	△1,367			
その他有価証券評価差額金	△29			
繰延ヘッジ損益	△605			
退職給付に係る調整累計額	△24			
為替換算調整勘定	△707			
非支配株主持分	14,708			
純資産合計	82,204			
負債及び純資産合計	296,769			

(単位:百万円)

(単位:百万円)

連結損益計算書

科目	第36期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで
売上高	579,108
売上原価	251,486
	327,622
販売費及び一般管理費	310,010
営業利益	17,611
営業外収益	1,629
受取利息	419
受取配当金	6
賃貸料収入	184
為替差益	293
その他	726
営業外費用	1,584
支払利息	800
賃貸費用	113
長期前払費用償却	280
その他	389
経常利益 特別利益	17,656 1,035
固定資産売却益	524
収用補償金	298
その他	212
特別損失	4,244
固定資産売却損	76
固定資産除却損	1,616
減損損失	1,389
その他	1,161
	14,447
法人税、住民税及び事業税	4,331
法人税等調整額	1,554
法人税等合計	5,886
当期純利益	8,560
非支配株主に帰属する当期純利益	559
親会社株主に帰属する当期純利益	8,001

計算書類

貸借対照表

科目	第36期 2018年3月31日現在			
資産の部				
流動現売商原前前繰未短そ貸資所建構機車工土リ建形商借電ソ資投関関関長長長線差を資金掛品材払払延収期の倒資固物築械両具地一設固標地話フそ資係係係期期期延入の資債を設立がでいる。一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、	163,155 10,259 21,483 1,159 104 3,100 694 1,618 13,129 112,761 4,434 △5,592 121,817 19,799 6,679 93 48 4 617 5,176 6,739 439 1,428 12 83 82 1,250 100,588 74 37,789 2,055 22,358 24 718 15,577 2,172 19,699 119 89 89			
	_00,002			

	(単位:百万円)
科目	第36期 2018年3月31日現在
負債の部 流動負債 買掛金 短期借入金 一年内償還予定の社債 一年内返済予定の長期借入金 リース債務 未払金 未払費用 未払法人税等 前受金 賞与の他 固定負債 社債 長期ース保証会 での での での での での での での での での での での での での	87,381 19,782 20,923 1,780 35,019 433 5,246 523 160 2,607 216 552 136 144,003 13,800 84,184 7,297 37,965 71 684
負債合計	231,385
林資産の部 株主資本 資本金 資本利余金 資本利等金 資本利益利金 資本利益利金 利益利金 利益利金 利益利益 利益準備金 その他利益利余金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延へッジ損益	53,689 23,470 25,250 23,392 1,858 10,989 80 10,909 3,000 7,909 △6,021 △12 34 △46 53,677
負債及び純資産合計	285,062

(単位:百万円)

損益計算書

科目	第36期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで
売上高	249,115
売上原価	235,179
売上総利益	13,935
販売費及び一般管理費	10,976
営業利益	2,959
営業外収益	10,147
受取利息	1,631
受取配当金	8,376
その他	139
営業外費用	3,929
支払利息	627
社債利息	56
為替差損	81
貸倒引当金繰入額	2,637
その他	526
経常利益	9,177
特別利益	477
固定資産売却益	383
投資有価証券売却益	94
特別損失	5,813
関係会社株式売却損	3,043
固定資産除却損	36
関係会社株式評価損	2,709
その他	23
税引前当期純利益	3,841
法人税、住民税及び事業税	△514
法人税等調整額	1,088
法人税等合計	573
当期純利益	3,268

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社ゼンショーホールディングス 取締役 会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 栄 ⑩業務執行社員 公認会計士 戸 田

指定有限責任社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵 印業務執行社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンショーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独 17 監 杳 監 杳 報 告 人の

2018年5月9日

(ED)

株式会社ゼンショーホールディングス 取締役 会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 栄 \mathbf{H} 業務執行社員

指定有限責任社員 恵 飼 千 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの 2017年4月1日から2018年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計 算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計 算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用 することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細 書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の 基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施すること を求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手 続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要 な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用状況に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

株式会社ゼンショーホールディングス 監査役会

常勤監査役渡辺秀雄印

常勤監査役本田 豊 印

監 査 役 竹 内 康 二 印

監 査 役宮嶋之雄の

(注) 常勤監査役 渡辺秀雄、監査役 竹内康二及び監査役 宮嶋之雄は、社外監査役であります。

以上

<	(Χ	Ŧ	欄〉			
_						
_						
_						
_						
_						
_						

定時株主総会会場ご案内略図

場

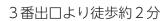
ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」

東京都港区赤坂一丁目12番33号

〈お願い〉駐車場のご用意はございません。 受付開始は午前9時を予定しております。

交 诵

- ○ 地下鉄「溜池山王駅| 13番出口より徒歩約1分
- 地下鉄「六本木一丁目駅」







南北線改札□ ▶13番出□まで徒歩約6分







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを